

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			1		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	2	○代 表	会派名 清風クラブ	氏 名	安藤 誠
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	羽島市民病院の経営改善について	病院長 病院事務局長
2	保育人材の確保と羽島市独自の保育士ジョブフェア開催について	子育て・健幸担 当部長
3	高齢者インフルエンザ予防接種について	子育て・健幸担 当部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	2	氏 名	安藤 誠
標題番号	一般質問の標題			
1	羽島市民病院の経営改善について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市民病院の経営をめぐって不確かな情報により様々なご意見や不安の声が寄せられております。市民病院の役割や現在の経営状況、今後の方向性について正確な情報をお聞きします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:病院事務局長) 経営診断で示された令和6年度との比較における改善効果額は、どの程度達成できたのかお尋ねいたします。 2回目(答弁を求める者:病院事務局長) 人員配置計画の達成状況は。 3回目(答弁を求める者:病院事務局長) 経営改善に取り組んでいるが、その他の懸念事項として正しい情報発信について市の考えは。 4回目(答弁を求める者:病院長) 新たな地域医療構想を踏まえて今後の方向性は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	2	氏 名	安藤 誠
標題番号	一般質問の標題			
2	保育人材の確保と羽島市独自の保育士ジョブフェア開催について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 少子化が進む一方で保育士不足は、依然として全国的な課題となっております。 子どもの数は、減少しているにもかかわらず保育現場では、必要な人材を十分に確保できず、現場の負担が増している状況が続いております。保育士不足は保育の質の維持だけでなく安心して子どもを預けられる環境づくりにも直結する課題です。 保育人材の確保は、将来の教育環境を左右する投資でもあります。保護者が安心して働ける環境を整えることは、地域経済の活性化や移住・定住施策とも密接に関わっています。羽島市として主体的に取り組む意義は、大きいと考えますので質問をさせていただきます。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 現在の市内の保育園、認定こども園の保育士の充足状況と保育士の人材確保についてどのような課題があると認識してみえるのかお尋ねいたします。 2回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 市内在住の方で保育士資格を保有してみえる方は、何名おみえになりその中で潜在保育士の把握をしてみえるのかお尋ねいたします。 3回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 現在羽島市において保育士確保のために支援制度は、有るのか、今後新たな支援制度を創設するお考えが有るのかお尋ねいたします。				

	議席 番号	2	氏 名	安藤 誠
標題番号	一般質問の標題			
3	高齢者インフルエンザ予防接種について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 昨年度は、秋頃からインフルエンザA型が流行し 2026 年1月以降は、B型が異例の増加を見せ全国的に警戒レベルの流行になりました。インフルエンザの発症予防や重症化を防ぐには、ワクチン接種が効果的だと思います。 今年度から、75 歳以上の方を対象とした高用量インフルエンザワクチンの接種を開始すると聞きましたが、接種開始時期をお尋ねいたします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 接種開始時期は、いつからになりますか。 2回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) インフルエンザワクチン接種を推奨するため市としての対策は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			2		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	1	○代 表	会派名 清和クラブ	氏 名	河崎 周平
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	誰一人取り残さない子育て支援について	子育て・健幸担 当部長 教育委員会事務 局長
2	多様な学びと地域連携の推進について	教育長
3	官民共創によるまちづくりについて	建設部長 企画部長 市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
1	誰一人取り残さない子育て支援について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 少子化が進行する中、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境づくりは、本市においても重要な課題となっています。共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、病児・病後児保育の充実や、医療的ケア児、発達に特性のある子どもへの支援など、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制が求められています。 一方で、子育て支援制度は年々充実しているものの、制度や相談窓口が複数の部署に分かれていることから、「制度を知らなかった」「どこへ相談すればよいかわからない」といった声も聞かれます。保護者にとっては、病児・病後児保育、医療、療育、保育、教育などは行政の担当部署ごとに分かれた制度ではなく、子どもの成長を支える一連の支援であり、必要なときに必要な情報やサービスへ迷うことなくつながることが重要です。 本市では「こども誰でも通園制度」においてオンラインシステムの導入が進められるなど、子育て分野における DX も進みつつあります。 そこで、本市における病児・病後児保育事業や医療的ケア児の現状と課題を確認するとともに、利用しやすい環境整備や広域連携、さらには子どもや保護者を主語とした利用者目線での子育て支援サービスの在り方について質問いたします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 病児・病後児保育事業の現状と課題は？ 病児・病後児保育事業について、利用件数や利用者による満足度。また、利用できなかった事例や利用しなかった理由など、本市では現在の利用状況や課題をどのように把握・分析しているのか、お伺いいたします。				

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
1	誰一人取り残さない子育て支援について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 病児・病後児保育事業の利用しやすい環境整備は？ 現在、「こども誰でも通園制度」ではオンラインによる利用認定申請や予約システムが導入されていますが、このような仕組みを病児・病後児保育事業へ横展開し、DX 化を進めることは可能なのか、制度上の制約が発生するのか、あるいは市の運用によって対応可能な部分があるのかについても、併せてお聞かせください。				
3回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 病児・病後児保育における広域連携は？ 本市において、市民が市外の病児・病後児保育施設を利用している実績はあるのか。また、その理由について市はどのように把握・分析しているのか、お伺いいたします。さらに、利用者の利便性向上の観点から、近隣自治体との広域連携をさらに推進していく考えはあるのかお聞かせください。				
4回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 医療的ケア児支援ガイドライン進捗と関係機関との連携は？ 病児・病後児保育の充実と同様に、医療的ケアを必要とする子どもたちが、地域の中で安心して保育や教育を受けられる環境を整備していくことも重要であると考えます。 過去の一般質問において、医療的ケア児支援に関するガイドラインを策定するのご答弁をいただいておりますが、その後のガイドラインの作成・運用状況についてお伺いいたします。また、保育園や学校、保護者への周知・活用状況をお聞かせください。				

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
1	誰一人取り残さない子育て支援について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
5回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 利用者目線に立った子育て情報の提供は？ 本市では、公式 LINE の「子育て定期便」を活用し、子育て支援に関する情報発信を行っています。しかし、子どもの年齢や家庭の状況によって必要となる情報は異なり、情報を発信することと、必要な方へ必要な情報が届くことは必ずしも同じではありません。 そこで、本市では現在の子育て情報について、必要な方へ必要な情報が適切に届いていると認識しているのか。また、その効果をどのように検証しているのか、お伺いいたします。 さらに、子どもの成長段階や保護者の困りごとに応じて、必要な情報や相談窓口へ迷うことなくつながるような、利用者目線に立った情報提供やサービス設計について、今後どのように取り組んでいく考えなのかお聞かせください。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
2	多様な学びと地域連携の推進について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 近年、不登校児童生徒数の増加や子どもを取り巻く環境の変化により、一人ひとりの状況に応じた教育や支援の重要性が高まっています。学校だけで全ての課題に対応することは難しくなっており、子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる環境を、学校・家庭・地域が連携して整えていくことが求められています。 羽島市では、こどもサポートルーム「こだま」「のぞみ」「あさひ」の運営に加え、メタバースを活用した「Room-HIKARI」など、居場所づくりも拡充され、不登校児童生徒への支援の充実が図られています。一方で、民間フリースクールなど学校外の学びの場も広がっており、子どもや保護者が安心して学びの場を選択できる環境づくりも重要となっていると考えます。 また、子どもの成長には学校教育だけでなく、地域の大人や企業、団体との関わりを通じた学びや体験も欠かせません。人口減少や地域コミュニティの変化が進む中だからこそ、学校・家庭・地域がより連携し、地域全体で子どもを育てる仕組みをさらに充実させていく必要があると考えます。 そこで、不登校児童生徒への支援の充実と、地域との連携による教育活動の推進について伺いさせていただきます。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育長) 不登校児童生徒支援は？ 不登校児童生徒への新たな支援として運用が開始されたメタバースについて、現在の利用状況や成果、児童生徒や保護者の評価、学校との連携状況について伺います。 また、行政による支援に加え、民間フリースクールも子どもたちの重要な学びの場となっています。他自治体では、フリースクール利用者への補助制度や利用支援を実施する事例もありますが、羽島市としてフリースクールとの連携や、保護者負担の軽減に向けた支援についてどのように考えているのかお聞かせください。				

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
2	多様な学びと地域連携の推進について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:教育長) 地域との連携による子どもの成長は？ 現在、羽島市学校構想推進協議会では、「学校から地域へ出ていく活動の充実」や「地域への貢献活動の推進」など、地域との関わりをより深めていく方向性について議論がなされるなど、今後の学校教育においては、地域との連携はこれまで以上に重要となり、その中心的な役割を担うコミュニティ・スクールの充実が必要であると考えます。 コミュニティ・スクールをさらに有効に活用し、地域や企業との連携を一層強化することで、子どもたちが地域社会や企業と関わりながら学ぶ機会を増やしていくことが重要であると考えます。地域や企業との連携をさらに強化し、地域企業との職業体験や商品開発、防災活動、地域課題の解決など、地域全体を学びの場とする教育活動をどのように充実させていくお考えなのか。あわせて、こうした取組を通じて、子どもたちが地域の魅力や地元企業を知り、将来、羽島市で働き、活躍することにつながるキャリア教育やふるさと教育をどのように推進していくのかについてお聞かせください。また、過去のご答弁で教育長が「児童・生徒が企画や運営に携わる活動を創出していく」とのお答えをいただいていることから、その後の取組状況や、地域・企業との連携を含めた今後の具体的な発展について、お考えをお聞かせください。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
3	官民共創によるまちづくりについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 人口減少や少子高齢化の進展、さらには厳しい財政状況が続く中、これからのまちづくりは行政だけで地域課題を解決するのではなく、市民や企業、各種団体など、多様な主体と連携しながら地域の価値を創り上げていく「官民共創」の視点がますます重要になっています。 公共施設や都市基盤の整備においては、民間の資金やノウハウ、ネットワークを活用する PPP(官民連携)の導入が全国で進められており、行政だけでは実現が難しい事業についても、官民がそれぞれの強みを生かすことで新たな価値を生み出しています。 本市においても、岐阜羽島駅は羽島市の玄関口であり、今後のまちづくりを大きく左右する重要なエリアです。駅周辺の再整備や都市機能の充実を進めるためには、行政だけでなく、JR をはじめとした民間事業者や地域企業との連携を図り、民間の知見や資金を積極的に活用していくことが重要であると考えます。 また、官民共創は大型事業だけではありません。市民や各種団体が主体となって行うイベントや公益的な活動も、本市の魅力や活力を生み出す重要な取り組みです。市や教育委員会による後援制度は、その活動に対する信頼性を高める役割を果たしていますが、現状では後援承認による信用面での支援が中心となっており、市が持つ情報発信力を十分に活用できているとは言えません。 後援事業を市公式ホームページや公式 LINE、SNS などで積極的に発信することで、市民活動への参加促進や地域のにぎわい創出につながり、市民・企業・行政がともにまちをつくる官民共創の取り組みをさらに推進できるものと考えます。 そこで、本市における PPP(官民連携)の活用と、後援制度のさらなる充実についてお伺いします。				

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
3	官民共創によるまちづくりについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
② 質問事項 1回目(答弁を求める者:建設部長) 岐阜羽島駅周辺の官民連携による整備は？ 岐阜羽島駅は本市の玄関口であり、駅前空間の景観や利便性は、本市のイメージや来訪者への印象を大きく左右する重要な要素であると考えます。 現在、駅前ロータリー周辺では、JR が管理する歩道部分の改修が予定されていると聞き及んでおります。 駅前には、市民や来訪者にとって管理者の違いを意識することなく利用する一体の空間であり、このような機会を生かして、駅前全体の景観や利便性の向上を図ることが重要であると考えます。 そこで、JR による歩道整備を契機として、市として駅前空間全体をどのように捉え、今後どのような整備や対応を考えているのか、市の見解をお聞かせください。 2回目(答弁を求める者:企画部長) 今後の官民連携の考えは？ 厳しい財政状況が続く中、これからのまちづくりにおいては、行政だけで地域課題を解決するのではなく、民間企業や各種団体が持つ資金やノウハウ、人材などを生かしながら、行政と民間が連携して地域の発展を図っていくことがますます重要になるかと思えます。 そこで、本市ではPPPをはじめとする官民連携について、どのような考え方のもとで取り組んでいくのかお聞かせください。				

	議席 番号	1	氏 名	河崎 周平
標題番号	一般質問の標題			
3	官民共創によるまちづくりについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:市民協働部長) 後援制度の付加価値は？ 市や教育委員会の後援制度は、市民活動やイベントに対する信頼性を高め、活動を後押しする重要な制度であると考えております。 一方で、現在の後援制度は、後援を承認することによる信用面での支援が中心となっており、承認後の情報発信や市民への周知については、主催者による発信に委ねられている部分があります。 しかし、「市が後援している」ということ自体が、市民にとってその活動を知るきっかけにもなります。そこで、後援という行政の信用に加えて、市公式ホームページや公式 LINE、SNS などを活用して後援事業を積極的に発信することで、より多くの市民に活動を知ってもらい、参加につなげることができるのではと考えます。 そこで、現在の後援制度について、後援承認に加え、市公式ホームページや公式 LINE、SNS などを活用した情報発信を行うなど、市の発信力を生かした付加価値を加えることで、市民活動やイベントをさらに後押しする仕組みへ発展させる考えがあるのか、市の見解をお聞かせください。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			3		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	14	○代 表	会派名 元気・羽島クラブ	氏 名	豊島 保夫
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	子どもたちを対象にしたスポーツ関係団体・クラブ等に対するハラスメント対策と個人負担の重荷について	市民協働部長 教育委員会事務 局長
2	小中学校等における児童・生徒・教職員の近況について	教育長
3	地域猫活動への支援と災害時のペットの避難対応について	生活環境部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	14	氏 名	豊島 保夫
標題番号	一般質問の標題			
1	子どもたちを対象にしたスポーツ関係団体・クラブ等に対するハラスメント対策と個人負担の重荷について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など スポーツの分野だけではないが、成人も含めていまだにハラスメントや暴力等の被害が報告されている。昨年成立した改正スポーツ基本法では、暴力等の防止が記載されたが、現場の競技関係者からも防止措置が不十分との指摘も上がっている。 先ごろ、スポーツ庁の審議会が第4期スポーツ基本計画の中間報告をまとめたが、この分野に関わる識者からは、子どもの声が届きにくい、不適格指導者が現場に残ることへの問題が懸念されている。 一方、子どもたちが学校の部活動や地域のクラブ等に参加することに係る、用具購入費、遠征費・大会費などの個人負担も増加しているとの報告も見られる。				
② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 本市における、小中学校等のスポーツ活動におけるハラスメントや暴力等の状況と、調査方法はどのようにされたのか、これからも含めての指導方針は。 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 休日等のスポーツ・文化活動を、地域や民間に委託していることから、それらの関係団体・クラブ等におけるハラスメントや暴力等の状況と、どのような調査をされたのか、これまでと今後の周知と指導方針は。 3回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長・市民協働部長) 学校の部活動や地域のクラブ等に参加することに係る、用具購入費、遠征費・大会費などの個人負担が増加して、保護者にとって重荷になっているとの声を聞くが、現在の実態をどのように把握されているのか、保護者の意見等の調査はされているのか、その声を生かした改善と今後の方針は。				

	議席 番号	14	氏 名	豊島 保夫
標題番号	一般質問の標題			
2	小中学校等における児童・生徒・教職員の近況について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 小中学校等において、いわゆる夏休み明けの教育現場の教職員は、少なからず多忙な業務が続く日々かと思えます。 特に、9月を迎えた現状と、その中から出てきた課題など、的確な対応が必要かと思えます。 そこで、この時期に関わることと年間を通してのことをお聞きます。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育長) 夏休み中における事件、課題、問題など、小中学校等の児童生徒や学校関係者に関わることは把握されているか、そして、この夏休み明けの今の時期に注意をされ、指導をされていく内容は。 2回目(答弁を求める者:教育長) ヤングケアラーが担う役割は、夏休み中は特に負担が多かったのではないかと思います。もちろん、学校が始まっても、同様、あるいはそれ以上の負担が発生した子どもたちもいると思います。 教育委員会で把握されているヤングケアラーの実態と、近年の推移、対応など、取り組まれていることは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	14	氏 名	豊島 保夫
標題番号	一般質問の標題			
3	地域猫活動への支援と災害時のペットの避難対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など いわゆる野良猫に関する相談や、苦情、あるいは建設的な提案、意見など市民から寄せられており、解決していくことができないかと提案します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 不妊去勢手術助成制度の導入の考えは。 2回目(答弁を求める者:生活環境部長) 避難所にペットを同室で避難できる方策は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			4		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	3	○代 表	会派名 公明党	氏 名	後藤 徹
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	「感震ブレーカーの普及促進」について	消防長
2	「高齢者の肺炎予防対策」について	子育て・健幸担 当部長
3	「生涯学習とデジタルデバйд対策」について	市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
1	「感震ブレーカーの普及促進」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 近年、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、本市においても地震災害への備えの強化が求められている。過去の阪神・淡路大震災や東日本大震災、さらには令和6年能登半島地震においても、地震発生後の電気火災や通電火災により多くの被害が発生しており、地震火災対策の重要性が改めて認識されている。 感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、電気火災や通電火災の発生を抑制する有効な設備である。令和8年3月に改定された羽島市地域防災計画(地震対策計画)においても、火災予防対策の一環として感震ブレーカーの普及促進が位置付けられている。 岐阜県では、令和8年度から市町村が実施する感震ブレーカーの購入・設置支援事業に対する補助制度が創設された。 そこで、本市における電気火災対策及び感震ブレーカーの普及促進に関する現状認識、周知啓発の効果と課題、さらには県補助制度を活用した設置支援事業の導入について質問をしてみたい。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:消防長) 地震時に発生する電気火災、とりわけ発見が遅れやすい通電火災についてそのリスクに対する認識は。 2回目(答弁を求める者:消防長) 地震火災による被害を「最小限に軽減する」という地域防災計画の目的に照らし、感震ブレーカーの有効性についての評価は。				

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
1	「感震ブレーカーの普及促進」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:消防長) これまでの周知啓発によって、市民の認知度向上や設置促進にどのような効果があったと分析しているか。また、今後の課題に対する認識は。 4回目(答弁を求める者:消防長) 本市においても県補助制度を活用し、市民向けの感震ブレーカー設置費補助制度の創設について検討すべきと考えるが、その考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
2	「高齢者の肺炎予防対策」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 我が国では高齢化が進展する中、健康寿命の延伸と医療費・介護費の適正化が重要な課題となっています。肺炎は高齢者の主要な死亡原因の一つであり、その原因菌の中でも肺炎球菌は高齢者の肺炎を引き起こす代表的な細菌として知られています。また、肺炎は重症化による入院や死亡リスクだけでなく、身体機能や認知機能の低下を招き、フレイルや要介護状態へ移行する要因にもなり得ることから、予防対策の重要性が高まっています。 こうした中、国は高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施していますが、令和6年度から対象者が原則 65 歳に限定され、令和8年度からは 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)が導入されました。一方で、65 歳時に接種機会を逃した方や、過去に接種したワクチンの効果低下が懸念される方など、いわゆる「制度の狭間」に置かれた高齢者への対応が課題となっています。 そこで、本市における高齢者肺炎球菌ワクチン接種の現状と課題を確認するとともに、健康寿命の延伸や重症化予防、医療費適正化の観点から、制度対象外となる高齢者への支援や独自助成の可能性について質問してまいります。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 定期接種の対象が満 65 歳に変更された後の本市の令和6年度、7年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率をどのように分析しているか。 2回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 65 歳時に接種機会を逃した方や、過去にPPSV23 を接種した高齢者について、本市はどのような課題認識を持っているのか。				

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
2	「高齢者の肺炎予防対策」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 高齢者の健康維持、重症化予防、医療費抑制の観点から、満 66 歳以上を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の独自助成の実施の検討に関しての考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
3	「生涯学習とデジタルデバйд対策」について			
質問の要旨 （具体的に記入してください。）				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 人生 100 年時代を迎え、誰もが学びや社会とのつながりを通じて、生きがいや幸福感を感じながら自分らしく暮らすことができる「ウェルビーイング」の実現が、ますます重要となっています。本市では、令和8年度から「羽島市生涯学習都市づくり5か年計画」がスタートし、「生涯学習を通じたウェルビーイングの実現」を基本理念として、市民一人ひとりの学びを地域づくりにつなげる「学びの循環」の推進を掲げています。 一方で、デジタル化の進展により行政サービスや情報取得の手段が大きく変化する中、デジタル機器の操作に不安を抱える高齢者等にとっては、必要な情報を得ることや学びの機会に参加することが難しくなる場合があります。こうした状況は単なる利便性の問題ではなく「第2次羽島市人権施策推進指針」に掲げられた理念にも関わる重要な課題であり、生涯学習を推進する上でも黙止できない問題であると考えます。 そこで、本市が推進する「はしまシティカレッジ」をはじめとする生涯学習施策を通じて、市民が学び続けることのできる環境づくりや学びの成果を地域へ還元する「学びの循環」の推進、さらにはデジタルデバйдの解消に向けた学習機会の充実や支援体制のあり方について質問をして参ります。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市民協働部長) 令和8年度にスタートした「羽島市生涯学習都市づくり5か年計画」を踏まえ「はしまシティカレッジ」などを通じて学んだ知識や経験を、地域活動やまちづくりに生かしていく「学びの循環」をどのように推進していくか。 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 多様なライフステージにある市民が、自分の興味や関心に合った学びを気軽に見つけ、学びの第一歩を踏み出せるような情報発信や参加のきっかけづくりについて、どのように取り組んでいくか。				

	議席 番号	3	氏 名	後藤 徹
標題番号	一般質問の標題			
3	「生涯学習とデジタルデバйд対策」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:市民協働部長) 「第2次羽島市人権施策推進指針」に掲げられた理念に基づき、高齢者をはじめデジタル機器の操作に不安を抱える方々を取り残さないため、身近な場所での相談機会や継続的な伴走支援など、生涯学習の視点から具体的なデジタルデバйд解消策をどのように進めていくか。 4回目(答弁を求める者:市民協働部長) 全ての市民が安全・安心にデジタル社会の恵みを受け、SNS 等による人権侵害を防ぐため、機器の操作法にとどまらず「情報モラル」や「インターネットリテラシー」を育む生涯学習の機会をどのように広げていくか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			5		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	4	○代 表	会派名 正統派・無所属の会	氏 名	佐藤 健
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	粗大ごみの戸別回収の利便性向上	生活環境部長
2	市職員資格等取得助成金交付規程の現代化	市長 総務部長
3	猫の不妊手術の支援充実	生活環境部長
4	新幹線の終電の延長など	企画部長

上記のとおり通告します。羽島市議会議長 原 一 郎 様

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			5		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	4	○代 表	会派名 正統派・無所属の会	氏 名	佐藤 健
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
5	街灯不足について	市長 生活環境部長

上記のとおり通告します。羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	4	氏 名	佐藤 健
標題番号	一般質問の標題			
1	粗大ごみの戸別回収の利便性向上			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 粗大ごみの戸別回収を何度か利用しているが、その過程で明らかになった課題を問う。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:導入後の検証 粗大ごみの戸別回収導入以降、制度を利用した市民の苦情は。 2回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:デジタル化・IT 対応 粗大ごみの戸別回収のキャンセルや変更の申込がネットで出来ない理由は。また、改善しては。 回収券の IT 化やペーパーレス化は。 3回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:個数制限の原因と緩和の可能性の探索 粗大ごみの戸別回収の個数制限が5個まで(但し 800 円のものは1個まで)となってしまう原因と、その個数制限の緩和の考えは。 4回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:戸別回収の間隔が長すぎる背景と改善 粗大ごみの戸別回収が 30 日に1回までになっている原因とその制約の改善の考えは。				

	議席 番号	4	氏 名	佐藤 健
標題番号	一般質問の標題			
2	市職員資格等取得助成金交付規程の現代化			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 市職員資格等取得助成金交付規程の規定資格は、土木施工管理技士、建築施工管理技士、建築士及び日商簿記のみとなっており、AI時代にマッチしていない問題があるが、この事の改善が必要と思っているということで政党の意見交換会で触れた際に賛同が多く全国の地方議会で一般質問する事が考えられる課題という評価を得たので、質問する。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:総務部長) 論点:過去の経緯 AI化やIT化といった昨今の情勢に伴う資格取得等の助成事例や実績はあるか。過去5年間で実際に交付した事例は。 2回目(答弁を求める者:市長) 論点:対応改善の可否の検証 現状の資格に加え、AI時代にマッチした資格を具体的に規定するなど、市職員資格等取得助成金交付規程の改善を通じIT対応を確かなものとする事への見解は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	4	氏 名	佐藤 健
標題番号	一般質問の標題			
3	猫の不妊手術の支援充実			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 猫は増殖割合が大変高く1年に2回から4回出産し、1回に4匹以上も子猫を生むため放置すると大変な状況になり、苦情が増加し深刻化している。そのため不妊手術の支援を充実する必要がある。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:現状把握 過去5年以内で、苦情の内容と件数はどうなっているか。 2回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:どうぶつ基金の利用 大変困っている住民がみられる中、なぜどうぶつ基金の行政枠が使えるようにしないのか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	4	氏 名	佐藤 健
標題番号	一般質問の標題			
4	新幹線の終電の延長など			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 東海道ルミエールエクスプレスが8月8日に運行され、23 時 43 分に岐阜羽島駅に到着したものの、宿泊型の列車のため降車することは出来ない列車であった。そこで調べてみると臨時ののぞみ549号が運行日においては22時に東京駅を出発し、名古屋駅到着が 23 時 33 分であるという。その後羽島まで回送されるらしいのであるが終電時間の延長が出来る可能性はないのか？ ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:企画部長) 論点:経緯整理 名古屋から岐阜羽島駅への終電時刻の推移は。 2回目(答弁を求める者:企画部長) 論点:行政成果の確認・検証 のぞみやひかりの停車促進の取組みの成果は。 3回目(答弁を求める者:企画部長) 論点:終電延長の実現性の検証・行政取組確認 名古屋駅発の終電時刻の延長の可能性や働きかけの取組みは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	4	氏 名	佐藤 健
標題番号	一般質問の標題			
5	街灯不足について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 街の中でも夜は街灯が不足しており非常に真っ暗になるエリアが多い。 街灯不足があると思うがどのように考えているのか。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 論点:実態把握 新幹線の駅周辺において南側を中心に街灯不足と思われる状況がある。 そこで、深夜帯の街灯不足についての苦情の件数と転落事故の件数は。 2回目(答弁を求める者:市長) 街灯不足についてどう捉えているか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			6		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	6	○代 表	会派名 自由クラブ	氏 名	栗津 明
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	羽島市民病院の今後の経営方針について	市長 病院事務局長
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について	市長 企画部長 上下水道部長
3		
4		

上記のとおり通告します。羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	6	氏 名	栗津 明
標題番号	一般質問の標題			
1	羽島市民病院の今後の経営方針について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市民病院の経営方針の整合性について市の考えを問う。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市長) 羽島市民病院の経営方針の最終決定は。 2回目(答弁を求める者:病院事務局長) 病院広報誌『そよかぜ』発行の内容と、経営方針は。 3回目(答弁を求める者:病院事務局長) 医療制度の在り方と、病院経営は。 4回目(答弁を求める者:病院事務局長) 約200床と199床以下の比較・検証は。 5回目(答弁を求める者:病院事務局長) トーマツとの契約及び経営支援の効果は。 6回目(答弁を求める者:市長) 今後の羽島市民病院の方向性を明確化すべきでは。				

	議席 番号	6	氏 名	栗津 明
標題番号	一般質問の標題			
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果的な活用について市の考えを問う。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:企画部長) 総額はいくらで、各事業に充てた契約金額は。 2回目(答弁を求める者:上下水道部長) 井戸水利用者に対する補助金は。 3回目(答弁を求める者:市長) 今後、PayPay の還元事業等、市民生活や地域経済を直接支援する施策を実施する予定は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			7		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	18	○代 表	会派名 新伸会	氏 名	近藤 伸二
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	令和8年熊本地震を教訓とした災害対応について	総務部長 市長室長 上下水道部長 市民部長 教育委員会事務 局長
2	指定管理者への職員派遣について	総務部長
3	観光事業と花火大会について	産業振興部長 教育委員会事務 局長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題			
1	令和8年熊本地震を教訓とした災害対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 令和8年7月 28 日午後4時 27 分に熊本県で発生した地震の規模は、マグニチュード7.1、震源の深さは 16 kmで、熊本県の宇城市と八代郡氷川町で最大震度を観測しました。熊本県内では、平成 28 年以来 10 年ぶりに震度7を観測する地震となりました。猛暑の中、被災された皆様のご苦勞などがテレビなどで連日報道されています。地震を教訓とした災害対応などをお聞きします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:総務部長) 今回の地震で、八代市役所の庁舎で免震装置が損傷する事例がありました。10 年前の地震の後に建て替えられた八代市役所の免震装置が大きく破損しました。震度7にも耐えるとされていたが、震度6強の熊本地震で市役所の免震装置が大きく破損したと報道されました。羽島市役所新庁舎について、この事例を受け、免震装置の安全性や地震後の点検、復旧方法など改めて確認されたかお聞きします。また免震装置の損傷により、本庁舎を一時的に使用できない場合は、災害対策本部を含む庁舎機能をどのように継続されるかお聞かせください。 2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 地震による体育館の空調と停電についてお聞きします。学校体育館へのガス式空調の整備が進められると聞いていますが、南海トラフ地震等による停電の時も空調を使用できるかお聞かせください。今回の熊本地震で、イオンモール熊本で地震後にガス爆発の可能性が指摘される事故が発生しました。空調施設について、地震によるガス配管の損傷やガス漏れを想定した遮断など、安全確認などの対策はどのようなになっているかお聞かせください。				

	議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題			
1	令和8年熊本地震を教訓とした災害対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:市長室長) 停電などにより避難所の空調が使用できない場合、熱中症などによる災害関連死を防ぐため、どのような対応をされるかお聞かせください。また避難所だけでなく、在宅避難者や車中泊避難者、自治会未加入者などについては、どのように健康状態や支援ニーズを把握して、必要な支援をされるのかお聞かせください。 4回目(答弁を求める者:市長室長) 羽島市は、県内市町村との相互応援協定をはじめ、岐阜県外とも相互応援協定を締結しています。一方、南海トラフ地震では、近隣自治体や協定先の自治体も同時に被災し、十分な支援を受けられない場合も想定されます。羽島市が甚大な被害を受けた場合、どのような支援を受け入れていくのかお聞かせください。 5回目(答弁を求める者:上下水道部長) 南海トラフ地震により羽島市の下水道が被災した場合、どの程度の機能障害と復旧期間を想定されているかお聞かせください。また断水時に防火井戸による生活用水の確保を進めていますが、下水道が損傷している場合、その水を水洗トイレ、洗濯、入浴などに使用すれば、汚水が漏れ出し、復旧作業への支障となるおそれはないかお聞かせください。また市民の皆さんは、どのように使用の可否を判断したらよいかお聞かせください。				

		議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題				
1	令和8年熊本地震を教訓とした災害対応について				
質問の要旨 (具体的に記入してください。)					
6回目(答弁を求める者:市長室長) 熊本地震の発生後のテレビ放映で、住家被害調査と罹災証明書のシステムについての報道を見ました。タブレットの端末によるアプリで住宅の被害調査を行い、罹災証明書の発行業務を行っているのを見ました。羽島市では被害調査や罹災証明書の発行はどのようなシステムを使用しているのか、これから使用する時はどのような検討がされているかお聞かせください。					
7回目(答弁を求める者:市民部長) 熊本地震、先日の千葉県内の水害などが発生すると、建物、電気製品、家具、自動車などの廃棄物が発生します。廃棄物などの一時仮置き場が必要になると思います。羽島市では、一時仮置き場としてどの場所を想定しているのかお聞かせください。					

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題			
2	指定管理者への職員派遣について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市では指定管理者制度が導入されています。指定管理者制度は、平成15年9月の地方自治法の一部を改正する法律の施行によって導入され、これまでの「公の施設」管理を、民間事業者や NPO 法人等幅広い団体にも委ねることができるようになりました。多様化するニーズにより、より効果的・効率的に対応するため「公の施設」管理に民間の能力を活用しつつ、更なる住民サービスの向上や施設の活性化を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としていますと HP には書かれてあります。そうした中、地域振興公社に職員が派遣されていますので、派遣目的、内容等をお聞きします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:総務部長) 地域振興公社に職員が派遣されていますので、派遣目的、内容等についてお聞かせください。 2回目(答弁を求める者:総務部長) 指定管理者である地域振興公社に派遣されている肩書、給与の支払元等をお聞かせください。 3回目(答弁を求める者:総務部長) 指定管理者選定委員会、監査などから指摘があったか、あったら具体的な内容についてお聞かせください。 4回目(答弁を求める者:総務部長) 今後指定管理者に対しての職員派遣の見直し、今後の改善などについてお聞かせください。				

	議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題			
3	観光事業と花火大会について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市は観光・交流事業で、地域に根付く資源を生かしたイベントを中心とした観光振興を図っています。また地域の観光情報の発信拠点である羽島観光交流センターや山車の常設展示施設である竹鼻まつり山車会館の整備を進め、地域内や広域の資源で周遊できる環境の充実を図りますと書かれてあります。施設の利用者、入館者、収支などについてお聞きします。花火大会は、周辺市町ではほとんど復活しています。市民の皆さんから復活してもらいたいという要望を聞いています。今後、花火大会が復活するのをお聞きします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:産業振興部長・教育委員会事務局長) ぐるっと羽島、山車会館の現状、過去3年間の利用者数、入館者数、収入、収支についてお聞かせください。 2回目(答弁を求める者:産業振興部長) 今後の利用者の増、入館者数の増、収支の改善に向けての具体的な取り組みをお聞かせください。 3回目(答弁を求める者:産業振興部長) 収支等の改善が望めない場合は、施設の利用目的を変更してはどうかお聞かせください。 4回目(答弁を求める者:産業振興部長) 羽島市民の方から花火大会の復活を求める要望等はあるのをお聞かせください。				

	議席 番号	18	氏 名	近藤 伸二
標題番号	一般質問の標題			
3	観光事業と花火大会について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
5回目(答弁を求める者:産業振興部長) 羽島市の近隣市町で花火大会(継続・復活)が行われている市町をお聞かせください。 6回目(答弁を求める者:産業振興部長) 今後羽島市が以前のように一宮市などと共催で開催することに前向きに検討されるかお聞かせください。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
8

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	16	○代 表	会派名 日本共産党羽島市議団	氏 名	花村 隆
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	羽島市の教育について	教育長 教育委員会事務 局長
2	避難所の環境改善について	教育委員会事務 局長 市長室長 生活環境部長
3	補聴器購入費の一部助成について	健幸福祉部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	16	氏 名	花村 隆
標題番号	一般質問の標題			
1	羽島市の教育について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 学校に行きづらさを感じている児童生徒や、登校できない児童生徒への対応などについて尋ねる。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 市内の不登校児童生徒数は、平成29年度は83人。令和4年度は令和5年1月末時点で142人、7年度は一昨年より若干の減少がみられたなど過去の答弁がある。近年の推移は。 2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 学校内教育支援センターを設置している学校はどこか。こどもサポートルームこだま、のぞみ、あさひとの棲み分けはどのように行っているのか。学校内教育支援センター設置をしていない学校への設置についての考えは。 3回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 令和6年度精神疾患を理由に離職した公立小中学校の教員が全国で1319人となり、過去最高であった。羽島市における教員の離職休職の状況は。 4回目(答弁を求める者:教育長) 学校が教員にとっても子どもたちにとっても安心して過ごせる場所ではなくなっていないか。教育行政が子どもの思いや権利を尊重できない学校にしまっているのではないかと。画一的に子どもを管理しようとする様々な学校のルールの見直しが必要。たとえば答えが分からなくても手を上げさせる「全員挙手」や一言もしゃべらずに掃除をする「黙掃」、「自主勉ノート埋め尽くし」など。子どもたちが学校に行きづらくなっている要因について教育長はどのように考えているか。				

	議席 番号	16	氏 名	花村 隆
標題番号	一般質問の標題			
1	羽島市の教育について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
5回目(答弁を求める者:教育長) 子どもたちを一番身近で支える親も子どもが不登校になった時に仕事との両立が困難になったりもする。保護者の相談窓口などの体制についてどのように考えているか。 6回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 学校内にネッククーラーを冷やすための冷凍庫の設置についてどのように考えているか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	16	氏 名	花村 隆
標題番号	一般質問の標題			
2	避難所の環境改善について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 7月28日に発生した令和8年熊本地震では多くの方々が避難所に逃げ込んだ。しかし、依然として体育館などで住民が雑魚寝する様子が報道されている。避難所の環境改善の必要がある。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 体育館等のエアコン設置の対象としている施設はどこか、合計何施設になるか。 2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 来年度設置を予定している学校と施設はどこか。 3回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 令和8年度から5年を目途に事業を進めたいとしている。前倒しできないか。 4回目(答弁を求める者:市長室長) 段ボールベッドは各指定避難所に4台、防災ステーションに145台の計208台を備蓄している。指定避難所の収容人数に対して大きく不足している。どのように対処する考えか。 5回目(答弁を求める者:生活環境部長) トイレカー整備の考えは。				

	議席 番号	16	氏 名	花村 隆
標題番号	一般質問の標題			
2	避難所の環境改善について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
6回目(答弁を求める者:市長室長) 避難所の食事提供について、岐阜県に対して岐阜県飲食業組合との協定について要望するという事であったが進展はあったか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	16	氏 名	花村 隆
標題番号	一般質問の標題			
3	補聴器購入費の一部助成について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 補聴器購入費の一部補助制度が実施された。その現状と今後について問う。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:健幸福祉部長) 7月1日から申請を受け付けている。申請状況は。 2回目(答弁を求める者:健幸福祉部長) 予算を上回る申請に対して、どのように対応したのか。 3回目(答弁を求める者:健幸福祉部長) 希望者全員に助成する事についての考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
9

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	15	代 表	会派名	氏 名	南谷 佳寛
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	持続可能な自治会活動について	市民協働部長
2	高齢者の社会参画と生きがいづくりについて	健幸福祉部長
3	雑草・雑木の管理について	産業振興部長 建設部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	15	氏 名	南谷 佳寛
標題番号	一般質問の標題			
1	持続可能な自治会活動について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 自治会は、本来、地域住民が自らの地域をより良くするために自主的に運営する組織であり、地域における重要な役割を担ってきました。一方で、近年はライフスタイルや地域との関わり方の変化により、加入率の低下や役員の担い手不足が課題になっており、時代や地域のニーズに応じた組織運営へ見直していくために、自主性を尊重しながら、地域に即した持続可能な組織運営を支援していく必要があると考え、質問します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市民協働部長) 自治会の現状は。 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 自治会役員の負担軽減と今後の在り方は。 3回目(答弁を求める者:市民協働部長) 自治会活動を応援する有効な手段は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	15	氏 名	南谷 佳寛
標題番号	一般質問の標題			
2	高齢者の社会参画と生きがいづくりについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 高齢者がいつまでも元気で地域社会の重要な一員として活躍出来る環境づくりは本人の生きがいや健康維持に繋がるだけでなく、地域の活力向上にも大変重要であり喫緊の課題であると考えます。高齢者のライフスタイルの多様化をはじめ、定年後も働いていたり、高齢者の社会参画と生きがいづくりを取り巻く環境は大きく変化していますが、健康寿命を延ばして元気で、活動的に過ごせる様、以下の質問を致します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:健福祉部長) 老人クラブの役割と現状は。 2回目(答弁を求める者:健福祉部長) 高齢者に優しい DX 時代の対応は。 3回目(答弁を求める者:健福祉部長) 高齢社会対策大綱改定を受けて市の取り組むべき課題は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	15	氏 名	南谷 佳寛
標題番号	一般質問の標題			
3	雑草・雑木の管理について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 近年、地球温暖化や外来植物の増加により市内の至る所で雑草が増えジャングル化とも思われるような状況になっている場所も見かけます。河川・公園又は道路においても雑草が生い茂り景観の悪さ、交通の安全面にも影響が出るのではと心配です。又、河川の雑木の繁茂は豪雨の際に非常に危険を伴うと考え質問するものです。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:産業振興部長) 現在の清掃や除草の実施状況は。 2回目(答弁を求める者:建設部長) 雑草・雑木の繁茂に関する苦情と要望の対応は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
10

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	12	代 表	会派名	氏 名	堀 隆和
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	ごみの不法投棄問題の対応について	生活環境部長 市民部長
2	羽島市の観光資源と観光行政について	市長 産業振興部長
3		
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	12	氏 名	堀 隆和
標題番号	一般質問の標題			
1	ごみの不法投棄問題の対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 来年度から、福寿町平方地区に建設中の次期ごみ処理施設が稼働することになります。心待ちにしていた施設であります。しかし、最近、ゴミの不法投棄が増えてきていると思われます。特に、後始末を余儀なくされる自治会関係者ほか、良識ある多くの方から相談をいただきます。悪質なケースから軽い気持ちで捨てているものまで多様だと思いますが、不法投棄は犯罪です。 不法投棄が、多くみられる羽島市にならぬよう不法投棄を未然に防ぐ施策を強化することで、羽島市が美しい街になることを願うものです。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 不法投棄とは。 2回目(答弁を求める者:生活環境部長) 市内の不法投棄の現状、そして、どのように把握されているのか。また、不法投棄されたものは、誰がどのように処分しているのか。さらに、誰が処分しなければならないことになっているのか。 不法投棄物に対して、市としては、2週間程度放棄場所にそのまま置き、その後、市として集荷する。この考え方は甘いと思う。不法投棄をする人の良心が期待できるか。 3回目(答弁を求める者:生活環境部長) 不法投棄防止のための対策は。そして、その効果のほどは。“広報はしま”での不法投棄啓発活動はされてきたか。				

	議席 番号	12	氏 名	堀 隆和
標題番号	一般質問の標題			
1	ごみの不法投棄問題の対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
4回目(答弁を求める者:生活環境部長)				
警察署との情報共有は、どのようなときか。また、その対策・効果のほどは。				
5回目(答弁を求める者:生活環境部長)				
現在の看板は、「不法投棄禁止 ごみを投棄すると 処罰されます 羽島市」だと思います。これでは、不法投棄抑止には弱いと言えます。さらに不法投棄抑止になる看板にすべきです。例えば、「不法投棄禁止 防犯カメラ作動中 不審者を発見次第 動画は警察に提出します」などにしてはどうか。				
6回目(答弁を求める者:生活環境部長)				
不法投棄する者に対して、防犯カメラ映像を利用する。防犯カメラ映像(人物・車の特定)を警察署に提出すれば、不法投棄する者に対して、警察から注意喚起等はしていただけるのか。				
7回目(答弁を求める者:生活環境部長)				
「羽島市美しいまちづくり条例」は、「不法投棄条例」になっていない。「羽島市美しいまちづくり条例」は、平成12年3月28日であり、「不法投棄」という用語が入っていません。				
時代に合った「不法投棄防止条例」をつくり、“広報はしま”等で、市民に周知徹底する。				
8回目(答弁を求める者:生活環境部長)				
不法投棄された廃棄物の所有者や投棄した者がわからない場合のごみ処理は誰がするのか。羽島市では、わからない場合は、市が撤去するという考えは。				

	議席 番号	12	氏 名	堀 隆和
標題番号	一般質問の標題			
1	ごみの不法投棄問題の対応について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
9回目(答弁を求める者:生活環境部長) 廃棄物の不法投棄に対する罰則規定に、懲役5年以下、罰金1000万円以下(法人の場合は、3億円以下)があるが、羽島市の場合はどうするのか。 10回目(答弁を求める者:市民部長) 各町の自治会加入率と推移は。全市民への周知は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	12	氏 名	堀 隆和
標題番号	一般質問の標題			
2	羽島市の観光資源と観光行政について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 最近の新聞の一面に、「祭り継承 新たな人材 養老・高田祭 外部から受け入れ 外国人実習生や町外高校生参加」とうたっています。羽島市の竹鼻祭も以前から同様の動きがあり、すでに取り入れられています。 そして、高田祭実行委員長は、「地域の祭りに行政のサポートは欠かせない」と官民で祭りの存続に取り組む必要性を訴えられています。 私は、羽島市も同様と考え、最後の命綱 行政のサポートについて質問することにしました。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:産業振興部長) 数年前、羽島市円空顕彰会の方から、市に組織の存続に向けた相談があったということですが、具体的にどのようなもの(内容)であったのか、答弁ください。 2回目(答弁を求める者:産業振興部長) ①市では、「円空ロード」の認知度拡大を目的として、指定する円空仏拝観施設を巡るツアーを新たな広域周遊型観光ルートで、「羽島市円空路ツアー推進事業補助金」がありましたが、活用はどれ程ありましたか。また、結果発表はありましたか。 ②多くなかったと聞いていますが、その要因は、また、対応策は。 3回目(答弁を求める者:産業振興部長) 今年度の円空関係団体、佐吉大仏関係団体への補助金の額について教えてください。また、以前の補助金の額が最も多かった年度と額についてもお願いします。				

	議席 番号	12	氏 名	堀 隆和
標題番号	一般質問の標題			
2	羽島市の観光資源と観光行政について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
4回目(答弁を求める者:産業振興部長) 令和4年3月議会の一般質問で、私は「羽島市の観光資源と観光行政について」と題して質問いたしました。その中で、犬山市長はブラッシュアップという言葉を用い、「奇をてらうのではなく、犬山に元々ある資源をブラッシュアップしていく」としてみえます。 あれから数年経ちますが、羽島市の観光のブラッシュアップ施策は。				
5回目(答弁を求める者:産業振興部長) 羽島市内には、「円空モニュメント」が、一時は3体ありました。新幹線岐阜羽島駅前、足近町3丁目交差点、そして、中観音堂です。 しかし、2023年8月には、新幹線岐阜羽島駅前の円空モニュメントが、老朽化が進んでいるとして撤去されました。円空の功績伝承がなくなり、淋しい限りです。復活させることについての市の考えは。				
6回目(答弁を求める者:市長) 羽島市の観光施設の多くは、わかりにくい場所にあります。「円空」しかり、「佐吉大仏」しかり、「大須観音」に至っては、案内看板すら整備されていないのではと思います。 わざわざ羽島に来てくださった観光客の方々に「来てよかった」と言ってもらえる整備についての市の考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
11

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	8	代 表	会派名	氏 名	安井 智子
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	審議会等における女性登用の加速と「女性人材バンク」の活性化について	市民協働部長
2	「子育て支援企業認証制度」の普及について	子育て・健幸担当部長
3	女性活躍の推進と女性消防吏員の採用について	総務部長 消防長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	8	氏 名	安井 智子
標題番号	一般質問の標題			
1	審議会等における女性登用の加速と「女性人材バンク」の活性化について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市は「羽島市男女共同参画プラン 2025」に基づき、市政の重要方針を決定する「審議会等」の女性委員比率 35%という目標を掲げています。しかし、土木・都市計画や経済、防災など、従来「男性中心」となりがちだった分野では女性登用が遅れているのではないのでしょうか。このボトルネックを解消する鍵となるのが「女性人材バンク」ですが、現在の登録数や実際の登用実績は十分とは言えないのではないのでしょうか。本取り組みの加速は、多様な市民の声を市政に反映し、真の地方創生を実現するために不可欠な最重要課題です。「女性人材バンク」の活性化についてお尋ねします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市民協働部長) 現在の各種審議会等における女性委員の登用状況は。 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 「女性人材バンク」の登録状況と運用の実態は。 3回目(答弁を求める者:市民協働部長) 人材バンクの活性化と女性登用を「加速」させるための具体策は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	8	氏 名	安井 智子
標題番号	一般質問の標題			
2	「子育て支援企業認証制度」の普及について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 急速な人口減少と少子高齢化が進む中、地域経済の持続可能性を確保するためには、誰もが仕事と家庭を両立し、その能力を最大限に発揮できる環境整備が不可欠です。本市においては、独自に「羽島市子育て支援企業認証制度」を設け、仕事と子育ての両立支援に取り組む市内の中小企業等を応援する素晴らしい土台をお持ちです。しかしながら、認証を受けている企業数は、市内の全事業所数から見ればまだ一部にとどまっており、取り組みをさらに裾野まで広げていく必要があります。「子育て支援企業認証制度」の普及について質問します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 「子育て支援企業認証制度」の現状は。 2回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 認証を受けることによるメリット等は。 3回目(答弁を求める者:子育て・健幸担当部長) 今後の普及拡大に向けた周知・連携の強化について、市の考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	8	氏 名	安井 智子
標題番号	一般質問の標題			
3	女性活躍の推進と女性消防吏員の採用について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 地方自治体が地域社会の女性活躍を牽引するためには、行政が率先して多様な人材が活躍できる職場環境を示す必要があります。本市においては、一般行政職における女性管理職の登用や、市独自の「子育て時間」制度の導入など、職員のワークライフバランス支援において一定の成果を上げているものと評価しています。職域全体に目を向けますと、ジェンダーギャップが依然、課題として残っている分野もあります。その中で特に「消防職」における女性の採用や取り組みについて、今後の展望をお聞かせください。 本市における女性活躍の進捗状況と、女性消防吏員の採用の現状および施策についてお尋ねします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:総務部長) 市役所全体の職員の働きやすい職場環境の整備について、現在の取組状況は。 2回目(答弁を求める者:消防長) 女性消防吏員の在籍者数は。 また、過去3年における女性の受験者数は。 3回目(答弁を求める者:消防長) 女性消防吏員を採用するための「戦略的PR」は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
12

提出日	令和 年 月 日

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	5	代 表	会派名	氏 名	南谷 清司
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	消費税減税の市財政への影響について	企画部長
2	中学生年代のスポーツ文化環境について	教育長 総務部長 市民協働部長
3	ネット利用を巡る青少年育成について	市長 教育長 市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
1	消費税減税の市財政への影響について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 政府は、8月5日の臨時閣議において、酒類・外食を除く飲食料品にかかる消費税の軽減税率を、現行の8%から、令和9年4月より2年間、1%へ引き下げる方針を決定した。この方針を受け、岐阜新聞は、岐阜県が全国の減収額をもとに試算した内容として、県内市町村分において地方消費税が約75億円、地方交付税が約63億円それぞれ減少する見込みであると報じた。 消費税は住民生活に密接に関わる基幹的な財源であり、その税率引き下げは国民の負担軽減につながる一方で、地方消費税交付金や地方交付税を通じて市の歳入にも直接的な影響を及ぼすことが想定される。県が示した試算方法を参考にすれば、本市への影響についても一定程度は概算することが可能と考えられることから、現時点における市の認識と対応方針を確認し、今後の財政運営や国・県への要望活動に役立てることを目的として、本質問を行うものである。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:企画部長) 仮に飲食料品にかかる消費税率が1%へ引き下げられた場合、本市の歳入にどの程度の影響が生じると見込んでいるか、現時点で把握している内容を伺う。 なお、精緻な試算が困難な場合は、県が用いた試算方法を参考にした概算であっても差し支えない。あわせて、今回の税率引き下げに伴う減収に対して、地方財政措置を講じるよう国へ求めること、また、県独自の支援策を講じるよう県へ求めることについて、本市としての考え方を伺う。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
2	中学生年代のスポーツ文化環境について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など スポーツ・文化に関する事務は、令和4年4月に教育委員会から市長部局へ移管された。この移管の趣旨は、スポーツ・文化を教育という枠にとどめず、地域スポーツ・文化の振興、青少年の健全育成、地域の活性化へと、市全体の施策として展開していくことにある。 しかし、「運動クラブ及び文化クラブ補助金要綱」は令和8年3月に、「地域クラブ認定要綱」は令和7年7月に、いずれも教育委員会告示として改正・制定されている。これにより、地域クラブの認定・支援・調査・取消しや補助金交付といった事務が、教育委員会自身の権限に基づくものか、市長からの委任か、市長権限の補助執行かが不明確なままとなっている。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、市の職務権限の特例に関する条例、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則等を踏まえ、これらの事務の法的・組織的根拠と、市長・教育委員会いずれが最終的な責任を負うのかを明確にする必要がある。 あわせて、学校部活動の地域移行(令和3年4月)後、市長部局(市民協働部スポーツ推進課)が4年余りにわたり総合型地域スポーツクラブとの連絡調整等の実務経験を積み重ねてきたことを踏まえ、移管の趣旨を実質的に生かす担当体制・責任体制の在り方について問うものである。				

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
2	中学生年代のスポーツ文化環境について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
② 質問事項 1回目(答弁を求める者:総務部長) (1)地域クラブに関する事務について、規則第5条に基づく個別の委任又は補助執行の定めがあるか。委任であれば、相手方・内容・期間を定めた告示があるか。 (2)補助金交付、地域クラブの認定・支援・調査・取消しの事務は、市長が管理・執行する「スポーツ・文化に関する事務」に含まれないという整理か、それとも市長から教育委員会への委任、又は補助執行という整理か。いずれの場合も、根拠となる法令・条例・規則を具体的に説明されたい。 (3)教育委員会がこれらの要綱を定めることには法令運用、組織運営の点から違和感があるが、法令運用や組織編成・運営を担当する立場としての考えを説明されたい。 ((1)、(2)は、行政運営上の理由は6月議会で答弁いただいたので、あくまで法令上の根拠を法令名や条文とともに明確に説明されたい。法令上の課題がある場合には今後の見直しについても説明されたい。) 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 地域クラブ活動を今後さらに発展させるため、市長部局がこの4年間で培った経験・ノウハウを、教育委員会の支援・助言を受けながら、より積極的に生かす体制とすべきではないか。難しいとすれば、その法令上及び行政運営上の根拠は何か。将来に向けて責任を持つ部局を明確にすることについての考えを問う。 (スポーツ・文化に関する事務を市長部局へ移管した趣旨の実現に向けて、4年余りの経験やノウハウを生かすべきと考えるが、そうできないのであればその理由を明確に説明されたい。また、移管の趣旨を実現することに対し、今後、最終的に責任を持つ部局を明確にすることの考え方も説明されたい。)				

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
2	中学生年代のスポーツ文化環境について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:教育長) スポーツ・文化に関する事務を市長部局へ移管した趣旨を踏まえ、地域クラブ活動の発展のために、教育委員会だけでなく市政全体としてどのような人的・組織体制が必要と考えるか。学校教育・学校部活動を担当する立場から、将来に向けて責任を持つ部局を明確にする体制についての考えを問う。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
3	ネット利用を巡る青少年育成について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など こども家庭庁は、青少年のインターネット利用を巡る保護の在り方について検討を進めており、令和7年8月には「インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループ 課題と論点の整理」を取りまとめた。そこでは、未就学児でも約7割、小中高生ではほぼ全員がインターネットを利用している実態とともに、闇バイトへの勧誘、SNS 上のいじめや誹謗中傷、性的画像の送受信、生成 AI を悪用して実在する子どもの画像を性的な画像に加工する事案など、新たなリスクが指摘されている。また令和8年7月 30 日開催の「青少年インターネット環境整備法の在り方等に関する検討ワーキンググループ」第7回会合では、子どもの権利保護、無限スクロール等サービスの仕組みへの着目、ペアレンタルコントロールの位置付け強化などが論点となっている。 さらに、令和8年8月4日の中日新聞報道によれば、警察庁が把握した 18 歳未満の画像を AI で加工したいわゆる「性的ディープフェイク」事案は今年1～6月で 123 件と、前年同期の約2倍に増加し、被害者の9割以上を中学生・高校生が占めるとされる。岐阜県では「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を通じた啓発が進められている。 こうした国・県の動向や深刻化する被害実態を踏まえ、本市における相談対応の実態、関係機関との連携体制、フィルタリング・ペアレンタルコントロールの普及状況、独自施策の必要性について、学校教育、青少年育成、市政全体のそれぞれの立場から確認し、青少年が安全・安心に成長できる環境整備を求めるものである。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育長) 本市における、インターネットや SNS に関するトラブルについての学校・教育委員会への相談傾向はどのようになっているか。また、学校・家庭・警察・子ども相談センターなど関係機関が連携し、問題を早期に把握・対応する体制について、学校から見た課題を問う。				

	議席 番号	5	氏 名	南谷 清司
標題番号	一般質問の標題			
3	ネット利用を巡る青少年育成について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:市民協働部長) 学校・教育委員会以外の相談窓口に寄せられる、生成 AI による画像悪用を含むインターネット・SNS トラブルに関する相談件数や主な傾向を問う。あわせて、フィルタリングやペアレンタルコントロールの保護者への普及・利用状況の市としての把握状況、市長部局と警察・子ども相談センター等との連携体制の現状、及び今後の保護者・青少年への啓発について、青少年育成の立場からの考えを問う。 (国や県の動きは承知しているので、市自らが率先して取り組む具体的な内容を説明されたい。) 3回目(答弁を求める者:市長) 国・県の施策や先進自治体(兵庫県等)の取組も参考にしつつ、インターネット利用を巡る青少年の保護について、本市独自の取組を充実させ、必要に応じて要綱や条例の整備を検討すべきと考えるが、市長の所見を問う。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
13

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	13	代 表	会派名	氏 名	藤川 貴雄
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	外国語教育の現状と今後について	教育長 教育委員会事務 局長
2	「羽島市くらし応援商品券事業」について	市長 産業振興部長
3		
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	13	氏 名	藤川 貴雄
標題番号	一般質問の標題			
1	外国語教育の現状と今後について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 本年8月3日、令和8年度 全国学力・学習状況調査の結果と報告書が公表されました。今年度の中学校3年生を対象とした調査においては、3年ぶりに英語科目の調査が行われ、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の4技能が、タブレットPCを用いたCBT(Computer Based Testing)にて実施されました。また、その結果については、IRT(Item Response Theory, 項目反応理論)を用いた分析結果が示されており、生徒の正答・誤答が、問題の特性によるものか、学力によるものかを区別して分析することが可能となっています。第三次羽島市教育振興基本計画においては、CEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する生徒の割合を60%とする目標値が設定されているところですが、この目標値の達成に向けて、どのように外国語教育に取り組んでいくか、現状を踏まえつつ、今後の方針について質問します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育長) 教育振興基本計画の目標値達成に向けた取り組みの現状は？ 第三次羽島市教育振興基本計画においては、CEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する生徒の割合を60%とする目標値が示されていますが、この目標値の達成に向けて、どのように取り組んでいますでしょうか。現状をお聞かせください。 2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) 全国学力・学習状況調査について、本市における英語科目の調査結果・分析結果は？ 令和5年度以来3年ぶりの実施となった英語科目について、その結果をお聞かせください。また、今回の結果公表の特徴として、設問ごとにIRT(項目反応理論)を用いた分析結果が示され、どのような間違い方をしたのか、どのような指導が効果的かといった把握がよりしやすくなりました。本市の結果の傾向や特徴についての分析をお聞かせください。				

	議席 番号	13	氏 名	藤川 貴雄
標題番号	一般質問の標題			
1	外国語教育の現状と今後について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
3回目(答弁を求める者:教育長) 現状と分析結果を踏まえ、今後の外国語教育についての方針は？ 全国学力・学習状況調査の調査結果と分析結果を踏まえ、今後の外国語教育にどのように取り組まれるのでしょうか。方針をお聞かせください。 4回目(答弁を求める者:教育長) 「実用英語技能検定」など、外国語能力検定試験の受験に関して、学校単位での取り組みや対策講座の実施、受験費用の助成を図っては？ 他市町では、実用英語技能検定の対策講座の実施や受験費用の助成といった取り組みを行っている事例がありますが、本市においても教育振興基本計画の目標値達成に向けて、学校単位での取り組みや対策講座の実施、受験費用の助成を図ってはいかがでしょうか。お考えをお聞かせ下さい。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	13	氏 名	藤川 貴雄
標題番号	一般質問の標題			
2	「羽島市くらし応援商品券事業」について			
質問の要旨 （具体的に記入してください。）				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、本市においては、小学生の学校給食費の無償化や水道基本料金の減免、「羽島市くらし応援商品券」の配布、医療・介護・保育施設等への給付金の支給などが実施されました。これらのうち、全市民を対象に一人あたり4000円分の商品券が配布された「羽島市くらし応援商品券」について、現時点における配付や利用の状況、事業全般に対する市民の反応などについて質問します。また、今後同様の事業を実施することになった場合に備え、より効果的な事業のあり方について質問します。 ② 質問事項 <u>1回目(答弁を求める者:産業振興部長)</u> 商品券の配布状況と利用状況、事業に対する市民の反応は？ 現時点における商品券の配布状況と利用状況についてお聞かせください。 また、市民からの問い合わせ内容、事業に対する市民の反応についても現時点で把握している範囲でお聞かせください。				

	議席 番号	13	氏 名	藤川 貴雄
標題番号	一般質問の標題			
2	「羽島市くらし応援商品券事業」について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:産業振興部長・市長) 今後、同様の事業を実施する機会があった際には、どのように実施すると良いか。より効果的な事業の実施に向けた考えは？ 物価高騰対策として、商品券の配布という手法のほかに、本市でも実施した水道料金の減免や学校給食費の支援といった基礎的な公共サービスの無償化・低額化があります。また、低所得者世帯や子育て世帯、あるいは保育・介護事業関係者など、特定の世帯・事業者を対象とした支援メニューも実施されています。他の自治体では、自治体マイナポイントを活用した生活者支援事業やキャッシュレス決済にポイントを付与するといった取り組みを実施するなど、デジタルツールを活用することで、給付を一度限りの「使い切り」で終わらせず、その後も自治体DXの基盤として活用できるように取り組んだ事例もあります。商品券対象事業者の募集から、事業者への説明会の開催、商品券の印刷などの事前の準備について、商品券の受け取りから消費者による消費、事業者による換金といった商品券の一連の流れについて、「ゆうパックによる世帯ごとの対面配達」という配布の手法や、マイナンバーカードやデジタルツールの活用など、今後、同様の事業を実施する際のより効果的な事業のあり方について、市の考えをお聞かせください。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長	質問順	提出日	令和 年 月 日
			14		

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	9	代 表	会派名	氏 名	川柳 雅裕
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	災害時の避難・物資確保や避難所の高温対策について	上下水道部長 市長室長
2	頑張れ、羽島市民病院 「大切な市民病院を市民で支え守るために」 寄附やスポンサーの開拓、有料広告などによる収入増 について	病院事務局長
3		
4		

上記のとおり通告します。羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	9	氏 名	川柳 雅裕
標題番号	一般質問の標題			
1	災害時の避難・物資確保や避難所の高温対策について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 令和8年熊本地震の発災から一か月。被災地で苦しい避難生活が続いているが、なかでも発災当初より「水不足」が深刻だった。断水により「トイレ」の使用も制限されたり、真夏時の災害だけに「熱」や「暑さ」が復旧や復興の障害となり、避難生活における健康被害も懸念された。 発災直後より、ペットボトルの飲料水配布や給水車が全国各地からかけつけ、飲料水の確保は早くから解決されたように見えた。しかし、断水が続く被災地では生活用水の不足がいまも深刻だ。こうした、長期間にわたる断水に対して、市はどのような対策を想定しているのか。 関連して、羽島市内には各所に「地下水の給水所」が設けてあるが、停電時でも使えるのか。または、停電対策も考えられているのか。また、停電時や断水時にも生活用水として利用できるとすれば、給水しやすいように道路わきなどにでも水栓の設置や移動ができ、水を求める市民に少しでも給水しやすくすべきではないかと考えるがどうだろうか。熊本県八代市の神社は倒壊していたが、手を洗う「手水舎(ちょうずや／てみずや)」は機能しており、多くの被災者が水を求めて集まっていた姿を見て、上記の利用や改良を提案したい。 併せて、真夏の災害を経験した今回の震災を基に、高温時の過酷な避難生活が問題視されている。従来からの避難所運営計画に加え、高温に対する対策を新たに備える考えはあるのかお聞きしたい。 さらに、避難所におけるエアコンの必要性を今回の震災が教えてくれた。避難所となる体育館などへの冷房設備の早期配備を加速すべきだと思えるが市の意見をお聞きしたい。				

	議席 番号	9	氏 名	川柳 雅裕
標題番号	一般質問の標題			
1	災害時の避難・物資確保や避難所の高温対策について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
② 質問事項 1回目(答弁を求める者:上下水道部長) 長時間にわたる断水対策は。 2回目(答弁を求める者:市長室長) 市内各所に「地下水の給水所」があるが、停電時でも使えるのか。 3回目(答弁を求める者:市長室長) 「地下水の給水所」の停電対策は。 4回目(答弁を求める者:市長室長) 「地下水の給水所」が使えるとすれば、緊急の仮設水栓の設置や延長など市民が給水しやすくする考えは。 5回目(答弁を求める者:市長室長) 夏場の高温時などにおける避難所の環境対策は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	9	氏 名	川柳 雅裕
標題番号	一般質問の標題			
2	頑張れ、羽島市民病院 「大切な病院を市民で支え守るために」 寄附やスポンサーの開拓、有料広告などによる収入増について			
質問の要旨 （具体的に記入してください。）				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など これまでも、私たちの大切な市民病院を「市民も立ち上がって支えようではないか」と毎回、作戦を考え、一般質問を通じて提案している。しかし、残念ながら、却下され続け、忸怩たる思いでいる。 病院だけがいくらがんばっても、経営赤字からの脱却は難しく、医療規模の縮小などの効率化に向かうだけではなく、なんとか、市民も参加して病院を支えられないものかとの思いは変わらないが、寄付やスポンサー制度により、少しでも赤字の補填や解消にならないだろうか？ 市役所一階の窓口にもあるような「デジタルサイネージ広告」を病院の受付や待合室にも備えられないだろうか？ 広報紙・そよかぜや、健康関連の啓発チラシなどに「広告欄」を取り入れられないだろうか？ 車いすやストレッチャーなど、病院の備品にスポンサーを募れないだろうか？ 広大な敷地を持つ市民病院の周囲に広告の看板を付けられないだろうか？ 市民病院の待合室で診療を待つ時間にいろいろ思い浮かぶ。それらを実現できないか質問する。 また、市民病院で働くスタッフの皆さんは、この経営状態の中で働き甲斐をもって務めておられるであろうか。心配になる。 「患者さんへだけでなく、働くスタッフにも優しい病院へ」と、なにかできることはないだろうか。 私が入院していた大学病院では入院している患者さんのために「誕生日の特別食」というものがあった。ひな祭りや七夕、クリスマスといった飾りもほどこされ、長い闘病生活の中にも季節を感じさせてくれた。そんな施しはいかがであろう。 売店の充実にも期待したい。患者さんのための商品選択だけではなく、働くスタッフのためにも充実した商品選択をしていただきたいものだ。 そんな思いのなかから、いくつか質問させていただきます。				

	議席 番号	9	氏 名	川柳 雅裕
標題番号	一般質問の標題			
2	頑張れ、羽島市民病院 「大切な病院を市民で支え守るために」 寄附やスポンサーの開拓、有料広告などによる収入増について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
② 質問事項				
1回目(答弁を求める者:病院事務局長)				
寄附を受け付けているか。これまでの寄附の事例は。どのような手段で「寄附」を募られているのか。市民などから「少額寄附」や「募金」は可能か。				
2回目(答弁を求める者:病院事務局長)				
車椅子やストレッチャーなど、病院の備品にスポンサーを募ることはできないか。				
3回目(答弁を求める者:病院事務局長)				
デジタルサイネージや印刷物など、有料広告を募ってはどうか。 広い敷地を囲うように「看板」「宣伝」のスペースは多くあるように見うけられ有効な収益が見込まれると思うが。				
4回目(答弁を求める者:病院事務局長)				
市民病院で働くスタッフの皆さんは、この経営状態の中で働き甲斐をもって働いておられるのか。心配なのでお聞きしたい。				
5回目(答弁を求める者:病院事務局長)				
患者さんへだけでなく、働くスタッフにも優しい病院になるような努力は。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
15

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	11	代 表	会派名	氏 名	後藤 國弘
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	消防行政について	消防長
2	大規模災害に備えて	教育長 市長室長 建設部長
3	ゴミ集積所の管理について	生活環境部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	11	氏 名	後藤 國弘
標題番号	一般質問の標題			
1	消防行政について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 小規模な消防本部では、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に 限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさがあるなど十分な消防の 体制とはいえず消防庁では管轄人口10万人を超える消防本部を目指し消防の 広域化を推進しています。令和6年から第Ⅳ期が始まり令和 11 年までの推進期 間で本市の考えを聞きます。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:消防長) 消防の広域化の考えは これまで消防の広域化に向けてどの様な経過でしたか、今後はどうしていくの か消防長の考えは。 2回目(答弁を求める者:消防長) 広域化前の連携、協力は 総務省消防庁が行う第Ⅳ期につきましては、「市町村の消防の広域化に関す る基本指針」及び「市町村の消防の連携・協力に関する基本方針」を新たに位置 付け、多くの消防本部が広域化前に連携・協力を実施しています。本市でも司令 の共同運用等の連携・協力を進めては。 3回目(答弁を求める者:消防長) 女性消防吏員採用に向けて 女性消防吏員採用に向けての本市のこれまでの取り組みは。				

	議席 番号	11	氏 名	後藤 國弘
標題番号	一般質問の標題			
1	消防行政について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
4回目(答弁を求める者:消防長) 女性消防吏員採用に向けて 女性消防吏員0の消防本部については、全国720消防本部中、85本部で毎年減少しています。岐阜県においては20の本部で女性消防吏員0は本市のみであります。消防庁では女性消防吏員採用に向けての様々な取り組みをしています。これらを参考にしながら今後、女性消防吏員採用に向けての取り組みは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	11	氏 名	後藤 國弘
標題番号	一般質問の標題			
2	大規模災害に備えて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 熊本地震 千葉の洪水 立て続けに大規模な災害が発生しています。大規模な災害は突然発生します。災害に備えての体制を今一度確認し、より強固な体制に準備しておく必要があるため質問します。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市長室長) 大規模災害における体制は 発災時におけるマンパワーの体制について、お聞きします。 ※情報収集の体制は ※安否確認 避難誘導 避難所設営の体制は。 ※避難所運営の体制は ※救援物資の対応 についてどの様に考えているか。 2回目(答弁を求める者:教育長) 中学生の防災教育と災害時における子どもたちの役割は 羽島中学では「人命、助けられるように」地域の防災へ育て！若い力。ということでリーダーユースが始動しました。現在本市における中学生の防災教育についてお聞きします。 3回目(答弁を求める者:教育長) 本市において今後の防災教育は 「災害時に貢献できる中学生の育成」を目的に創設された東京の荒川区立南千住第2中学校のレスキュー部をきっかけに荒川区立全中学校に防災部が設置されました。本市においても子どもたちの防災意識を高めるためにも今後の防災教育が必要と思います。お考えをお聞きします。				

	議席 番号	11	氏 名	後藤 國弘
標題番号	一般質問の標題			
2	大規模災害に備えて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
4回目(答弁を求める者:建設部長) 非常備組織の役割は 消防団 水防団には大規模災害時における大規模災害団員があります。大規模災害団員の任務には発災時に重要な役割である安否確認 避難誘導がありますが、以前からご提案させていただいています水害以外にも出動できる体制についての考えは。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	11	氏 名	後藤 國弘
標題番号	一般質問の標題			
3	ゴミ集積所の管理について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 各地区にあるゴミの集積所は自治会により管理されています。それぞれの区においては様々な悩みや問題もある様ですので市の支援についてお聞きします。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:生活環境部長) 分別されないゴミ等の対応は 集積所に集まるゴミについては、分別されていないゴミや回収日以外に投棄されるものも見られます。この場合どの様に対処されているのかお聞きします。 2回目(答弁を求める者:生活環境部長) ゴミ集積所を管理している自治会への支援体制は 各地区にあるゴミ集積所の管理は自治会にお願いしているわけですが、それぞれの区において分別の啓発や、ゴミ当番を設けるなど様々なご努力をお願いしています。本市としてはどの様な支援体制でしょうかお聞きします。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

議 長	副議長	局 長

質問順
16

提出日	令和 年 月 日

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	10	代 表	会派名	氏 名	野口 佳宏
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	子ども達への安全対策	教育委員会事務局 局長
2	ボランティア環境の充実について	市民協働部長
3	子ども会組織の現状と将来に向けた取り組みについて	市民協働部長
4	公共施設の雨漏り対策について	企画部長

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
1	子ども達への安全対策			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 昨年、12 月定例会で「通学路や移動経路の危険箇所等のデジタル化」を提案。保護者の皆様をはじめ、交通安全関係団体等に通学路の危険箇所について情報共有を行った上で交通安全啓発に努めるべきであると考えており、相模原市が活用している Google マップでの危険箇所や修繕対応状況など、リアルタイムでの更新しやすいデジタル化について紹介。「本市においてもデジタル化をすべきである。」と説明したところである。 答弁では、「通学路における危険箇所は、市通学路安全推進会議にて、確認、対応をしておりますが、法令や道路の状況等により、対応が困難な場合がある。また、移動経路は会議で検討する対象外となっているので、各学校で作成している通学路安全マップで危険箇所を示し、交通安全指導に生かされている。他方、学校が全ての家庭や地域に危険箇所を周知することは容易ではなく、議員ご提案のように、マップ自体をデジタル化し、家庭や地域の方に提供することで、一層児童・生徒の生命を守ることにつながると考えており、今後、より適切な方法を調査研究する。」との内容であった。 今回、上記提案から半年以上が経過したため、調査研究の成果や Google マップなどを活用してデジタル化を実施するのか。また、実施するのであればどのような情報を付加させるのか。危険箇所はもとより「こども 110 番の家」の所在地情報も付加してはどうかと考える。そのため、「こども 110 番の家」の登録状況や機能強化等についても質問する。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) ・通学路マップのデジタル化について 調査研究成果を質問。また、マップのデジタル化を実施するのかを質問する。				

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
1	子ども達への安全対策			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) ・こども 110 番の家の登録状況と機能強化 「こども 110 番の家」の登録状況と登録する皆様にどのようなことを協力いただいているのか。防犯のみならず災害時への協力も必要なのではないのか。(横浜市旭区の南笹野台自治会では、両親不在時に自宅で災害に巻き込まれた子どもの一時保護先として、「防災」目的でも地域ごとの活用が進められている。) 3回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長) ・通学路マップのデジタル化を実施する場合、どのような情報を付加させるのか。 危険箇所や先述した「こども 110 番の家」等々、どのような情報を付加させるのか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
2	ボランティア環境の充実について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 青少年育成推進員をつとめていた頃、正木町では、校区内の小学校5年生から中学校3年生の児童生徒を対象にボランティア活動を行う「少年隊」を結成して、まさき夢づくり振興会の3大行事(まさき夢まつり・まさき盆踊り大会・町民運動会)などイベント支援を行なってきた。 正木町は、今日まで、この体制で校区内の児童生徒に対して、ボランティア参加の機会を与えてきた。しかし、中学校を卒業して高校生となった学生は、地域でのボランティアに参加する機会を得ることができない。そうした声も聞くところである。 瑞穂市では、少年リーダー(ジュニアリーダー)団員を募集しており、市内の小学校6年生から高校生世代が対象となっている。また、子ども会、校区活動委員会や体育協会など、市内の様々な社会教育団体からの派遣依頼を呼びかけており、少年リーダーの活動・活躍の場を提供している。 このように、青年世代に培った助け合いの精神や地域活動への協力・理解は、社会教育の大切な一つになり、将来、自治会や関係する団体への加入、参加などにつながるのではないだろうか。 本市においても、小学生から高校生までが継続して地域のボランティア活動に参加できる機会を設けるべきだと考える。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市民協働部長) ・3大行事における高校生のボランティア受け入れ体制の状況、ジュニアリーダークラブの募集資格と活動内容は。 2回目(答弁を求める者:市民協働部長) ・本市のジュニアリーダークラブなど高校生も本市のボランティア活動に参加できる仕組みづくりを構築しては。				

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
3	子ども会組織の現状と将来に向けた取り組みについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 自治会加入が減少傾向にあるなかで、子ども会の加入・参加も減少していると子ども会役員の皆様からお聞きする。 公益社団法人 全国子ども会連合会 ホームページによれば、全国各地で子どもの欲求、親の願い、社会の要請を受けて単位子ども会の結成が進められ、その結果、より充実した活動への指向、単位子ども会だけでは解決できない課題のために連携の必要性が認識され、小学校区、市区町村の子ども会連合会の組織へと発展し、都道府県・指定都市の連合組織の結成が急速に進められた。また、子ども会の対象年齢は、全国子ども会連合会などの基準では「就学前(幼児)から高校3年生まで」とされている。しかし実際には、多くの地域で「小学校入学から中学校卒業(または小学校卒業)まで」を基本としているケースが最も一般的。 全国的にも子ども会への加入や参加について減少している中で、子ども会の存在意義を今一度、見直して新たな組織を構築しなければならない時代に来ているのではないかと。また、地域コミュニティの希薄化や共働き世帯の増加など社会的要因はあるにせよ、地域社会を守る手段は考えていかねばならないため、2点について質問する。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:市民協働部長) ・本市における子ども会組織の現状は。 前述したとおり、自治会加入が減少傾向にあるなかで、子ども会の加入・参加も減少していると子ども会役員の皆様より聞き及んでいるが、現在の子ども会組織の現状、解散や休会とした地域があるのかを質問する。				

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
3	子ども会組織の現状と将来に向けた取り組みについて			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
2回目(答弁を求める者:市民協働部長) ・今後の対応は。 突拍子もない提案をすれば、将来的には青少年育成と子ども会組織は合併させ、地域負担を軽減したうえで、子ども会の目的である、地域を基盤とした異年齢の仲間づくりや遊びや体験を通じた健全育成、社会性や協調性を習得する。家庭や学校だけでは得られない集団生活の経験を重ねることを目指していくべきであると考えている。今回の質問は、市として、子ども会の将来をどのように描いているのかを聞く。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無

	議席 番号	10	氏 名	野口 佳宏
標題番号	一般質問の標題			
4	公共施設の雨漏り対策について			
質問の要旨 (具体的に記入してください。)				
① 質問しようとする背景や経緯、目的など 先般、地域の方より堀津コミュニティセンター内の壁に雨漏りによるカビ等が発生しているとのお話をいただいた。また、過去には、市民会館ホールや歴史民俗資料館における雨漏り被害の相談を受けたところである。 市内の公共施設で雨漏りが発生している施設は、把握されているのか。また、今後どのように対応されるのかをお聞きする。 ② 質問事項 1回目(答弁を求める者:企画部長) 現在、市内の公共施設(コミュニティ施設・市民文化施設・社会教育施設)において雨漏りが発生している施設は把握しているのか。把握されている場合、どの施設で雨漏りが発生し対応しているのか。 また、現状に鑑みて、すべての施設とまでは言わないが予防保全していく必要性が今後、出てくるのではないか。				

議場配付資料(紙):無

モニター使用:無